

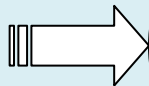
「埼玉県公営住宅等見守りサポーター通信」 No.7

現場を回っていらっしゃる見守りサポーター事業者のみなさん、団地自治会の見守りサポーターのみなさん、公営住宅にお住まいの方々の見守り活動いつもありがとうございます。

見守り対象拡大

本年度4月～現在まで…

360件
登録業者
様から



**409件
のご登録を
いただきました!**

登録団体

- 生活関連業者様 16業者様
- 建築他関連事業者様 227業者様
- 団地自治会様 166団地

★★★高齢者のみなさまの見守りの輪をひろめる関係団体が増えております★★★

見守りサポーター制度とは

公社では、県営住宅の入居者の方の見守りを行うため、平成24年9月より生活関連業者（修繕業者・電力会社・ガス会社・飲料メーカー・新聞販売組合等・・・）の方々と連携し、異変を察知した場合に公社に通報していただく制度です。

こんなときは…

- ・あら、最近見かけないな・・・
- ・新聞、郵便物が溜まって・・・
- ・お部屋の電気が、つけっぱなし・・・

ちょっとしたご近所の方の異変に気付き連絡（ご相談）いただくことにより、人命が救われることがあります。引き続き見守りにご協力をお願いします。

見守りにご協力を



埼玉県マスコット「コバトン」

【見守りサポーターについてのお問い合わせ先】

〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3丁目12番10号

埼玉県住宅供給公社 公営住宅部 県営住宅課

電話 048-829-2875 FAX 048-825-1822

見守りサポーターホームページ開設

<http://www.saijk.or.jp/>

見守りサポーター